

公開講座

いじめと法

「いじめ」の実態、解決指針、防止策をテーマに、社会保障法、民法／賠償法／学校法、そして労働法の3人の専門家が、福祉現場のいじめ、教育現場のいじめ、職場のいじめについての法的諸問題を、わかりやすく実践的にお話します。講座終了後の座談では、個別の質問や相談に対応します。法科大学院の無料法律相談サービスも用意しています。

日時: **2012 (平成24) 年 8 月 4 日 (土) 10:30 から16:20 まで** (途中休憩あり)

場所: **鹿児島大学総合教育研究棟* 101 講義室、102 講義室**

(*郡元キャンパス内のひときわ高い建物です。参加申込者に別途案内状をお送りします。)

第1講 福祉と介護現場のいじめ —福祉現場の虐待— (10時30分～12時00分)

近年、子ども・高齢者への虐待が増加しており、それは家庭内にとどまらず児童養護施設や高齢者施設などの入所施設(福祉現場)でも増加傾向にある。いわゆる施設職員による入所者の虐待である。本講義では、高齢者のグループホームで起きた職員による入所高齢者の虐待死事件を題材に、福祉現場での虐待が頻発する背景、その解決策を考える。

あわせて、子ども・高齢者への虐待を防ぐための政策的課題も展望したい。

講義 **伊藤周平** 鹿児島大学法科大学院教授(社会保障法、行政法を担当)。鹿児島県精神医療審査会法律委員。



第2講 教室周辺のいじめ —学校の予防責任— (13時00分～14時30分)

裁判例などを素材に、3つの視点で具体的な技術と知恵を学びたい。(1)子を亡くした親の思いを伝える。(2)絶え間なく発生するいじめに取り組むための教育技術の向上に向けて個々の教員はどのような努力をすべきかを考える。(3)いじめ被害にあった親としては、被害の拡大をさけるためにどのような対処をすべきか、またわが子を加害者にしないためにどのような家庭教育をすべきかを考える。

講義 **采女博文** 鹿児島大学法科大学院教授(民法、とくに損害賠償法が専門)。



第3講 職場のいじめ —職場でいきいきと働くために— (14時50分～16時20分)

長引く景気低迷、地方経済の厳しい状況を原因としてか、あるいは企業の短期的成果や業績至上主義を反映してか、職場で不合理な圧力を掛けられ、労働者が精神や身体を損なうケースは後を絶ちません。労働者が職場で受けるいじめとその法的問題を、最新裁判例をまじえてスピーディに解説し、企業がいじめ解決の具体策や、労働者目線の職場いじめの解決指針を伝えます。

講義 **紺屋博昭** 鹿児島大学法科大学院教授(労働法、労働市場法、雇用政策法が専門)。
厚生労働省鹿児島労働局鹿児島紛争調整委員会委員。



公開講座のお申し込みはまずお電話で。 **099-285-7569** です。

公開講座に関するお問い合わせもお気軽にどうぞ

(鹿児島大学法科大学院司法政策研究センターファシリテーター 久木野と、

同専門職大学院支援室ヘッドアシスタント 草野が、詳しくご案内します)

受講料 無料。 参加者に大学オリジナルグッズと特製修了証をプレゼント。